

## 平成 21 年度競技に関する事項

### 1. 競技規則

各大会、各試合は、平成 21 年度（財）日本ハンドボール協会競技規則及び最新の競技規則によって行う。

### 2. 競技時間

(1) 競技規則に従う。

(2) 延長戦は、各大会で定める。

(3) 7m スローコンテストの方法は、本協会 HP に示してある。

(4) 競技時間は加算式の電光表示板を使用する。電光表示板がない場合は、記録席の上に卓上時計（平成 21 年度は特に型式を指定しない）を用意する。

卓上時計がない場合は、ストップウォッチを用いるが、可能な限り時間掲示をする。

(5) 競技終了の合図は、ブザー、または笛で行う。

(6) 退場者は、退場者電光表示板で表示する。表示が「0」になれば入場することができる。各種トラブル等で退場者電光表示板が使用できないときは、記録席上に掲示する。退場者電光表示板がない場合は、記録席上に掲示する。入場の判断は、チームの責任による。記録席から入場許可の合図をすることはなく、また、入場許可を求められても回答しない。

(7) チーム役員が退場となったとき、退場者電光表示板の番号表示は入力しない。

記録席の上に紙で掲示するときは、A～D を表記する。

### 3. 大会使用球

（財）日本ハンドボール協会の検定球を使用する。ボールの外周、重さは競技規則通りとし、空気圧を成年は  $320 \pm 20\text{hPa}$ 、少年は  $300 \pm 20\text{hPa}$  とする。

### 4. 競技会場

競技会場は、正規コートを使用する。競技規則に定められた通りとするが、特別な場合において、正規コートを使用できないと定めたときは、その規則に従う。

### 5. 登録の確認、出場選手リスト、登録証の提出及び返却

(1) 代表者会議で決定したチーム役員、選手のみが競技に参加、出場することができる。

登録証は大会中、常に携帯することとする。各試合に登録証を提出しなければ、試合に出場することはできない。なお、日本協会に登録が完了していることが確認できたときは、登録証の再発行ができる。

(2) 各試合の出場選手、参加チーム役員数は競技規則に定められた通りとするが、加盟団体が定めたときは、その規則に従う。

(3) 出場者リストおよび登録証は、各試合前に各チーム代表者が審判員、マッチバイザーに提出する。第 1 試合の提出は、試合開始 30 分前（IHF ルールでは 1 時間前）とし、第 2 試合以降は、前の試合の前半終了直後に提出する。審判員とマッチバイザーによってチーム役員と選手及び登録証が確認される。試合終了後、審判員もしくはマッチバイザーから両チーム代表者に登録証が返却される。裁定委員会に提訴される選手、チーム役員にはその場で返却しない。

(4) チーム役員は、大会主催者が準備した A、B、C、D カードを着用し、試合終了後

返却する。チーム責任者はAカードを着用する。

(5) 試合開始前に負傷した選手が出た場合、試合開始 10 分前までは交代することができる ( I H F ルールでも 10 分前までは交代できる ) 。

#### 6 . トス、ユニホームについて

(1) トスは、試合開始前、記録席前で行う。

第1試合のトスは、試合開始 30 分前 ( I H F ルールでは 16 分前 ) とし、第2試合以降は、前の試合の前半終了直後に行う。トスは、チームを代表する選手もしくはチーム役員が行う。試合開始前にトスが行われることから、スローオフ直前のサイドチェンジはない。

(2) 代表者会議で承認されたユニホームの確認は、第1試合は試合開始 30 分前、第2試合以降は、前の試合の前半終了直後に記録席前で行う。その試合に着用する全ての種類のユニホームを持参すること。調整がつかない場合は、チーム番号の大きいチームが変更することとする ( I H F ルールと同様である ) 。

(3) 短パンツの下に着用するサイクリングパンツの着用は許可される。しかし、短パンツと同色でなければならない。または、チーム全員が同じ色のサイクリングパンツを着用するならば許可される。審判員、マッチバイザーが随時チェックするが、責任はチーム責任者及び選手にある。

走るとき、倒れるとき、たびたび規則に違反する状態の時は、審判員、T D、マッチバイザーが注意するか、履き替えを指示する。

ユニホームの下に着用するアンダーシャツも、サイクリングパンツと同様な対応をする。

(4) 同じチームのゴールキーパーのシャツの色は同色でなければならない。ピブス ( ベスト ) を着用する場合は、登録された色でなければならない。その場合、登録された同じ番号でなければならない。登録されたゴールキーパーと同色の穴あきのユニホーム ( ピブス ) を着用することは許される。

(5) 試合中、出血がユニホームに付着し取れないときは、別のユニホームに着替えなければならない。その場合、番号は当該選手の番号でなくても良い。

(6) 試合中、ユニホームが破損したときは、別のユニホームに着替えなければならない。その場合、番号は当該選手の番号でなくても良い。

#### 7 . 公式記録用紙の確認

(1) チーム責任者は、試合開始 10 分前までに、チーム役員氏名、カード記号、及び選手の氏名と背番号が正しく記入されているかを確認し、サインする。誤記載、記入漏れの責任はチーム責任者にある。

(2) 公式記録用紙に記入されている者だけが、交代地域に入ることができる。

(3) I H F が制定した公式記録用紙はあるが、当面はランニングスコアーを表記できる日本協会公式記録用紙を用いる。

#### 8 . 交代地域

(1) 交代地域規定を遵守しなければならない。

I H F ルールでは、チーム役員は選手のユニホームや控え選手と区別できる服を着用していなければならないとされているが、国内では適用しない。

(2) 各チームのボールは、競技開始前にケース等に収納し、競技開始後のボールの使用

- は禁止する。ベンチに座っている選手が自チームのボールに触れることはできない。
- (3) 飲料水を使用するばあいは、飲み口の細い容器でを使用すること。フロアを水浸しにしないためにコップの使用を禁止する。
- (4) 交代地域では、あらゆる通信機器の使用を禁止する。
9. チームタイムアウト請求カード
- チームタイムアウト請求カード(グリーンカード)は、チーム役員が、記録席の上に置かなければならない。記録席員は直接手で受け取らない。投げつけられ、記録席上から滑り落ちるなどして記録席上に置かれてないときはチームタイムアウトとしない。
10. 顔面マスクと膝のサポーター
- 顔面マスクはゴールキーパーの顔の表情が明確に見えるもので、危険でないと判断できるものは許可する(IHFルールではいかなる素材であっても許可されない)。膝のサポーターは着用する選手、敵味方を問わずその他の選手に危害を加えないものと判断されたものは、着用を許可する。いずれも、大会競技委員長が許可する。
11. ハーフタイムのコートの使用
- ハーフタイムのコートは、原則として次の試合のチームの練習に使用する。
12. 2足制の厳守
- 体育館で競技が行われるときは、競技会場内は必ず体育館シューズを着用し、屋外シューズと区別すること。
13. 松ヤニ、松ヤニスプレー
- 松ヤニ、松ヤニスプレーの使用許可は競技委員長が定める。
14. マッチバイザー、テクニカルデレゲート(TD)、裁定委員会
- (1) 各試合にマッチバイザー(IHFではオフィシャルと呼ぶ。)、テクニカルデレゲート(以下、TDと呼ぶ。)2名、タイムキーパー、スコアラーを配置する。記録席は6名分が座れるスペースを確保する。IHF大会、AHF大会はそれぞれのオフィシャル、2名のTD、日本協会が指名するタイムキーパー、スコアラーで運営される。
- (2) 地区大会でも可能な限りマッチバイザーを配置し、記録席の両端に座る役員をTDとし、タイムキーパー、スコアラーとともに試合の運営にあたる。
- (3) マッチバイザーは、競技委員長のもとで競技役員として各試合に立ち会い、各試合を円滑に運営するため、審判員、TD、全ての競技役員、補助員と協力して当該の試合を管理する責任者である。
- (4) 各試合にTDを配置する。各試合の記録席にTD2名、タイムキーパー、スコアラーを配置する。記録席の両サイドにTDを配置する。コートからみて左側に位置するTDはタイムキーパーの業務を管理する。右側に位置するTDはスコアラーの業務を管理する。
- (5) コートからみて左から2番目にタイムキーパー、右から2番目にスコアラーを配置する。
- (6) 各大会に裁定委員会を設置する。原則として委員は、競技委員長、競技副委員長、総務委員長、審判長とする。なお、必要に応じて選手、チーム役員、審判員、TD、マッチバイザー等の関係者を同席させることがある。裁定しなければならない事案が生じた場合は、原則として当日に裁定をし、関係者に通知する。その結果は、翌日には各会場に公示する。

- (7) 突発的事項が発生し、競技時間が終了していなかった場合、マッチバイザー、TDは観客の有無にかかわらず、試合を終了させなければならない。
- (8) 混乱によって試合当日に試合が続行できないと判断された場合は、翌日(別の日)に同スコア、同じ残り時間、中断時の状況から開始しなければならない。
- (9) 大会、各試合の続行に関して特別な判断が求められる場合は、日本協会代表者が決定する。状況によって、各組織の代表者と協議し決定することとする。

15. 次の試合の選手の競技場への立ち入りについて

次の試合の選手は、試合終了時に両チームの挨拶が終了するまで競技場への立ち入りを禁止する。競技場内は常に秩序を保ち、次の試合の選手が競技場内でウォーミングアップをしたり、ボールを使用したりすることを禁止する。また、競技場内のフロアで座って試合を観戦することも禁止する。

16. 臨時トレーナー席

臨時トレーナー席を交代地域の外側に設置する。臨時トレーナーとは、事前に氏名を登録できなかった資格を有するトレーナーを指す。臨時トレーナーは、各試合前にマッチバイザーに届け出る。臨時トレーナーは、いかなる理由があっても、交代地域、競技場内に立ち入ることはできない。選手は、一時的に交代地域から許可なく離れて治療等を受けることができる。

17. コート上に血がついたときの処理

モップ係はコート上の汗、水滴を拭くために業務をする。選手等が出血し、その血がコート上についたときは感染予防のため通常のモップ、雑巾で拭いてはならない。モップ係または専任係は直接血に触れないようにゴム手袋を着用すること。一度使用したゴム手袋、雑巾はその都度廃棄のための袋に入れ、感染予防の処置をした後廃棄すること。

18. 参考

IHF、AHFの試合開始までのスケジュール、試合後の行動様式は以下の通りである。

試合開始

40分前	ウォーミングアップ開始
16分前	コイントス
11分前	ウォーミングアップ終了
10分前	セレモニー開始
9分30秒前	選手入場
8分前	選手等紹介
4分前	国歌演奏
0	試合開始

試合終了後

コート中央で並び、すれ違いながら握手をする。

国内でも積極的に推進したいが、向かい合って挨拶するときはこの方式にこだわらない。

19. 本事項は平成21年4月1日より適用する。